

S&Pによるベルギーの格下げについて

大和証券投資信託委託株式会社

<格付けについて>

格付会社スタンダード・アンド・プアーズ(以下、S&P)は11月25日(現地、以下同様)、ベルギーの長期ソブリン格付けを「AA+」から「AA」に引き下げました。格下げ後の見通しは「ネガティブ(弱含み)」としています。S&Pは格下げの理由として、「同国の金融機関の資金調達環境が悪化して政府支援の必要性が強まっており、財政を悪化させる可能性が高まったこと」を挙げています。

ここもとは、欧州ソブリンの調達金利上昇が中核国に及び、市場は格下げへの警戒感を強めていました。同国では組閣できない状況が続いていることも考慮した上で、S&Pは格下げに踏み切ったものと考えられます。また、格付会社ムーディーズについても10月7日より同国を格下げ方向での見直し対象としており、こちらも今後格下げとなる可能性があると思われる。

欧州債務問題が深刻化している理由の一つに、現在の欧州では、「財政悪化の問題」、「金融システムの問題」、「景気後退の問題」といった複合的な問題が相互に悪影響を及ぼしているという点が挙げられます。今回格下げされたベルギーにおいても、公的債務GDP(国内総生産)比率が96%(※1)と高水準であること、国内大手金融機関デクシアが10月に破綻したこと、輸出依存型経済であり域内の他国の景況感の悪化が伝播しやすいことなど、その全ての要素において問題を抱えていました。

欧州債務問題の対処として、ギリシャではパパデモス氏(前ECB(欧州中央銀行)副総裁)、イタリアではモンティ氏(元欧州委員会委員)らの「テクノクラート」を起用するなど、緊縮財政を堅持する方針を積極的に打ち出しています。こうした中、国内の地域対立の図式から昨年来内閣不在の状況が続くベルギーについても、投資家離れによる調達金利の上昇や今回の格下げにより、危機感が徐々に形成され、財政再建姿勢の再確認を迫られるものと見られます。事実、格下げ直後の11月26日には、ベルギーの主要6政党が財政赤字削減案で合意し、連立協議に進展が見られています。

<今後の動向について>

ただし、ベルギーはユーロ構成国全体から言えばGDPや債務残高の規模でともに約4%を占める中堅規模の国です(※2)。したがって、格下げの市場に対する影響度という点ではあくまで構成国の個別材料にとどまり、ユーロというシステムそのものの頑健性が直接に損なわれる可能性は低いと考えられます。通貨ユーロないし欧州ソブリン債券金利の動向を決定づけるのは、欧州ソブリン債務危機の解決を図るうえで重要性の高いドイツやフランスの信用動向と、欧州各国政府やIMF(国際通貨基金)等による政策対応の進展であると考えています(11月28日付の「欧州債務問題の最近の動向について」をご参照下さい)。

※1 ベルギー中央銀行の2011年予測。S&Pの予測は97.0%。

※2 IMFの2011年見通しを基に大和投資信託が計算

各格付会社のベルギー長期債務格付け(11月28日現在)

	自国通貨建て	外貨建て	見通し
S&P	AA	AA	ネガティブ(弱含み)
ムーディーズ	Aa1	Aa1	ネガティブウォッチ(格下げ方向で見直し)
フィッチ	AA+	AA+	ネガティブ(弱含み)

(出所)各種データを基に大和投資信託作成

以上

■当資料は、大和証券投資信託委託株式会社により作成されたものであり、投資判断の参考となる情報提供を目的としており勧誘を目的としたものではありません。■当資料は、各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。■当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は当資料作成時点のものであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。■投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は大きく変動します。また、新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。したがって投資元本が保証されているものではありません。■特定ファンドの取得をご希望の場合には「投資信託説明書(交付目論見書)」を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認いただき、投資に関する最終決定はお客様ご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。販売会社についてのお問い合わせ⇒大和投資信託 フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00) HP <http://www.daiwa-am.co.jp/>

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を当社との相対取引によりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会